

福祉情報

はり、きゅう、マッサージ
割引券の交付と切替え

満65歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージの割引券を交付します。(昨年交付を受けている方は残券をお持ちの上、お切り替えてください。)

申請には、健康保険証と印鑑が必要です。

▼申込先

長寿支援課・各出張所

▼問い合わせ先

長寿支援課 津久見港出張所

☎82・5666

心身障がい者 タクシー割引券の交付

平成28年4月1日から平成29年3月31日までのタクシー割引券を交付します。

※手帳、印鑑が必要です。

▼対象者

①身体障害者手帳をお持ちで、

次の等級の方

○視覚障がい 1、2級

○下肢・体幹機能障がい 1、2級

○内部障がい 1級

②療育手帳(A)をお持ちの方

③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

▼手続場所

福祉事務所・各出張所・津

久見港出張所

▼問い合わせ先

福祉事務所

☎82・9519

手当の金額の変更

平成28年4月分より次の手当の金額が改定されます。

▼児童扶養手当

○全額受給の方

42,330円

○一部受給の方

42,320～9,990円

※加算額は変更ありません。

▼特別児童扶養手当

○1級の場合 51,500円

○2級の場合 34,300円

▼障害児福祉手当

14,600円

▼特別障害者手当

26,830円

▼福祉手当(経過措置分)

14,600円

▼問い合わせ先

福祉事務所

☎82・9519

赤い羽根共同募金地域助成事業の募集について

平成28年度赤い羽根共同募金計画を策定するにあたり、今年度も地域福祉の推進を目的とした事業を実施するボランティアグループや地域団体(地区社協等)などで、本助成を受けて事業を実施する団体を募集します。

助成を希望する団体は、次の通りお願いします。

▼募集期間

4月4日(月)～5月20日(金)

▼助成金額

ひとつの事業につき原則5万円以内(ただし助成予算の範囲内)

▼助成時期

平成29年6月予定

(※平成28年度の共同募金からの助成)

▼申請手続

津久見市共同募金委員会備え付けの申請書等必要書類を提出してください。

▼助成対象

市内のボランティアグループ、自治会(地区社協)等の地域団体、福祉団体、NPO等(ただし、すでに社会福祉協議会から助成を受けている事業については重複となるため原則対象外です。)

なお、助成事業については審査委員会で決定されますので、募金実績や事業の緊急性、必要性、過去の助成実績等の審査により、助成できない場合もありますのでご了承ください。その他、共同募金委員会設置の公募実施要領をご参照ください。

▼問い合わせ先

津久見市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)

☎82・5000

(担当 三重野)

コミュニケーション支援事業

詳細は福祉事務所障がい支援班(☎82・9519)までお問い合わせください。

手話通訳者設置事業

手話通訳者を福祉事務所に設置し、市役所内での各種手続き等の支援をおこないます。

▼4月の設置日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

▼設置時間

8時30分～12時
13時～16時30分

手話通訳者・

要約筆記者派遣事業

手話通訳者、要約筆記者などの派遣をおこない、意思疎通を図ることに支障がある人と、その他の人との意思疎通を仲介します。

※派遣日・派遣場所は、事前にご連絡ください。

※利用者負担はありません。

手話講習会(入門・基礎課程)

聴覚障害、聴覚障害者の生活および関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行なう

のに必要な手話語彙および手話表現技術を習得することを目的とします。

▼期間

平成28年4月6日

平成29年3月30日
19時～21時(47課程)

健康教室(演歌ビクス)

▼日時 4月18日(月)

10時～11時

▼場所 うばめ園あゆみ

▼内容

楽しい健康教室

「演歌ビクス」

※参加費は無料です。

運動靴をご用意ください。

▼申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎82・0353

ヨガ教室

▼日時 4月20日(水)

10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

▼場所・申込・問い合わせ先
地域活動支援センター
ぱれっと ☎83・5324

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰に関する事、認知症、アルコール・薬物依存、ひきこもり、思春期問題等に関する事)

▼相談日・相談担当者

専門医による相談日

4月28日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先 中部保健所

☎62・9171

平成28年度病後児保育事業利用登録について

病後児保育室「ひまわり」は、病気の回復期にあつて、集団保育が困難な時期や、仕事等の理由により家庭での保育ができない場合に利用することができます。利用する際には、事前に利

用登録(年度毎)が必要になります。

登録を希望する場合は以下のとおりお願いいたします。

▼登録手続

病後児保育事業利用登録票
同意書を提出

(市ホームページに掲載)

▼提出・問い合わせ先

福祉事務所

☎82・9519

第29回 うばめ園まつり

楽しいイベントがみなさんを待っています

●日時/5月22日(日) 9時30分～14時

●場所/つくみん公園

※バザー用品がありましたら、ご連絡ください。
ご家庭までお伺いします。

●連絡先/うばめ園 ☎82-2642